## 町主催事業等の考え方について

令和2年5月7日

村田町新型コロナウイルス感染症対策本部

国の緊急事態宣言の延長を踏まえ、町主催の事業や会議等の考え方について、5月31日(日) までの間、下記の方針で対応することとする。

なお、期間や下記の考え方については、5月15日(金)を目途に、患者発生状況や国、県等の動向を踏まえ再検討を行う。

記

## 1 町の主催事業及び町事務局団体事業について

- ① 飲食を伴う事業については、原則として延期又は中止する。
- ② 不特定多数の人が集まる行事・イベントについては、原則として延期・中止する。
- ③ その他については、下記\*1を考慮し、地域の流行状況等を踏まえ、その必要性を改めて検討すること。
- ※1 密閉された空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境に一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされているため、下記の点について十分考慮したうえで判断すること。
  - 開催規模 (参加人数)
  - ・開催場所(屋内・屋外・換気の状態、広さや密度、閉鎖空間)
  - ・開催期間・時間(同一空間での滞在時間)
  - ・参加者同士の距離(近距離又は対面)
  - 参加者の属性(高齢者、基礎疾患を有する者、障害者、妊婦、乳幼児)
  - イベントを通じた相互接触の機会(近距離の意見交換、物を触れる等)

## 2 事業等を実施する場合の留意事項について

- ① 風邪のような症状がある者は参加を控える。(事前に伝える)
- ② マスク着用
- ③ 手洗い・咳エチケットの徹底
- ④ 会場の入り口等にアルコール消毒液を設置
- ⑤ 3つの密(密閉・密集・密接)を徹底的に回避する対策を講ずる。(人と人との間隔をできるだけ2mを目安に確保する。)
  - (1) 「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を行う。
  - (2) 「密集」しないよう、人と人の距離を取る。
  - (3) 「密接」した会話や発声を避ける。